

広報

さほく

12
No.110

2014 December 平成26年



関船祭

平成26年9月

議会定例会一般質問

9月議会定例会は、9月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例制定や補正予算などの町長提出議案17件、認定5件、報告2件、請願5件、発議1件、意見書案5件を審議しました。

4日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑、人事案件5件の同意などを行い、議案を各常任委員会に付託することとしました。また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することを決定しました。

17日、18日、19日は、14名の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各常任委員長及び決算特別委員長から付託された議案などの審査経過と結果の報告のあと、質疑、討論が行われ、上程議案12件、認定5件、請願5件、意見書案5件を可決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

太田 哲生 議員

空き家対策について

問

人口の減少などに伴い、空き家が増加しています。管理されていない空き家

が増加すると、防災、衛生、景観など、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家対策は、全国的な問題であり、国会議員による立法も検討されているようです。また、地方においても、埼玉県所沢市が、平成22年に全国で初めてとなる「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、その後、多くの県や市町村で制定されています。空き家対策は、法律で規定するのが理想ですが、法律制定できない場合は、町独自に条例を制定することが必要であると思われま。地域振興にとつて、人口の減少による空き家の増加などは、逆風であると考えられますが、このことを前向きに捉え、空き家の活用と、取り壊し後の跡地の利用に知恵を絞る、豊かな田舎暮らしを目指す

方法もあると思います。

空き家は、個人の財産であり、この財産の処分に行政が介入することは難しい面があります。しかし、空き家対策は、避けて通れない、これからの町政の重要な課題であり、積極的に取り組む必要があると考えますが、町長の見解をお伺いします。

答

町長 少子高齢化や

地方の過疎化が進むなか、十分な管理がされないままの空き家が、全国的に増え続けており、防犯・防災上の他、景観や環境面においても、空き家問題は深刻化しています。

現在、空き家対策の取り組みとして、空き家バンク制度を進めています。空き家問題については、老朽化したものや、管理不十分な建物が増え続けています。また、老朽化し、危険な空き家であっても、跡地利用が定まらないうちに撤去や解体に多額の費用をかけることは難しく、加えて更地になると、固定資産税の優遇措置を受けられなくなるなど、空き家対策を難しくしている要因ではないかと指摘されています。

答

町長 町の重要課題

である防災と減災対策に

環境面など、空き家対策にどのような取り組みをしていくべきか検討が必要であると考えており、政府や国の動きも注視し、空き家対策について、引き続き調査研究を行っていきたいと考えています。

海山区相賀本地地区の避難施設について

問

海山区相賀本地地区に公共施設を建設し、それを避難ビルとして活用すると聞

いていますが、その施設として、プール、体育館を主体とした体育施設を設置することについて、町長の見解をお伺いします。

体育施設の充実、町が進めているスポーツ合宿の拡大に効果があり、地域振興に役立ちます。また、体育施設は、住民の方によく活用されており、スポーツ活動は、健康の維持・増進に大きな効果があります。健康寿命を延ばすには、積極的に生涯にわたり運動することが重要であり、その拠点づくりが重要です。町長のお考えをお聞きします。

樋口 泰生 議員

いこかバス今後の利
活用について

問

ついで、平成25年度から第2ステージとして、浸水予想区域にありながら、高台への避難が特に困難な地域については、津波避難タワーや津波避難ビルなどの、一時的に、または緊急に避難できる施設や避難場所の確保を検討しています。本地地区については、平時には、公共施設として利用する避難施設の設置を考えており、現在、公営住宅、福祉施設、社会教育施設、健康増進施設など、どのような公共施設を建設するのが、いちばん適切であるのかなど、国・県の補助制度を含めた財政面での検討も踏まえ、議論することにも、町の防災アドバイザーである川口淳准教授にも相談しながら、多角的に検討を進めています。施設については、4、5階建ての公共施設を建設し、その屋上に避難スペースを確保しようとするものです。

体育施設については、現在、町が進めているスポーツ振興と健康寿命の延長にも、有効な施設と考えており、それらの施設についても、後期基本計画などの整合性も図りながら検討していきます。

答

①紀北町地域公共交通会議の内容について、町域内フィーダー系統確保維持計画と、策定を予定している地域公共交通総合連携計画についてお聞きします。また、交通会議の中で収支率の問題がでていますが、収支で運行を判断されるのか、公益性に関する考えも含めて答弁願います。

長期総合計画に「試験運行を踏まえて他の空白地の解消に向けた調査・研究を進めます。」とありますが、3年間の試験運行の結果と、今後のアンケートも含め、他の空白地域への影響についてお聞きします。

②いこかバス今後の展望について、路線、運行回数はこれで足りているのか、便利であれば利用者が増加するのではないのか、目的は交通弱者対策という福祉目的だけなのか、その他の目的を持たせないのか、素朴な疑問

を持ちます。多用途運行のお考えをお聞きします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案を見ますと、背景に、人口減少や高齢化が進展するなか、地域社会の活力を維持向上させるために、地域公共交通が果たす役割の増大とあり、それに対して、地域住民の通院、通学、買い物などの日常生活上、不可欠な移動の確保、拠点間などを結ぶ公共交通ネットワークの構築、国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流の活性化など、これらの要請に応えるために、民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意のもと、まちづくりなどの地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成しなさいとありますが、町長の考えをお伺いします。また、本格運行の予定についてお聞きします。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けようとするものが、補助路線であることを認めてもらうために、事業認定申請の際に提出する計画であり、フィーダー系統とは、幹線である公共交通に接続する路線をいいます。地域公共交通確保維持事業にかかる目的、必要性、目標、効果、費用、地域の概要、地域公共交通会議の開催状況と、主な議論、意見反映の状況などで構成されています。

一方、地域公共交通総合連携計画とは、市町村が主体となつて地域の関係者による協議会を設置し、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画です。この計画策定については、町内の現状、関連計画の整理、公共交通の実態把握の他、町民の意識調査、利用者の実態調査が必要であり、現在、ヒアリングなどによる調査を始める準備を進めており、今年度中の策定を目指しています。

また、バスの運行については、事業収支率だけではとてもできない事業であり、交通弱者や交通空白地帯に対しての公益性が

大前提です。少しでも利用しやすくするため、ルートを少し変えたり、伸ばしたり、停留所を増やしたり、担当課が、三重交通や公共交通会議も含めていろいろ検討しています。そのようななか、他の空白地帯については、地域の方々の意見も聞き、今回の計画で全体像を見ながら考えていかなくはないかと思っております。

②いこかバスの多用途運行ですが、交通、福祉、教育など、多用途に使用して、地域内の移動を確保することも、効率的な運行であると考えており、各課と十分協議を重ね、町民の皆様のご意見もお聞きし、いこかバスの多用途運行を検討していきたいと思えます。なお、本年、購入を予定しているバスは、国庫補助金である公有民営方式車両購入費補助金を活用していることから、いこかバス以外に車両を使用する場合には、一定の制約があるため、現在、国土交通省中部運輸局三重運輸支局と多用途運行について、協議しているところとです。

法律は、日本全国を踏まえて提言しており、われわれの町に

それが合うのか、また、その地域に合った施策を活用していくためには、予算の問題もあります。いちばんたいせつな地域の皆様の意見を集約しながら、その活性化法をどのように活用していくかが、大事なことだと思っています。本格運行に向けてのスタートについては、バスの形態も変わり、それらを見据えた上で、さきほど申した計画を今年度中に策定する予定ですので、その議論の中で方向性を決めていきたいと思います。

玉津 充議員

防災について

問 今後、発生が危惧される災害や、そのとき発令される避難情報を整理して周知しないと理解されません。また、発生源対策も重要であり、次の3点についてお聞きます。

- ①土砂災害防止法の活用について
- ②多岐にわたる各種防災情報への行政・町民の対応について
- ③自治会からの要望の防災対策

について

答

町長

①三重県では、本年3月28日に、町内に、土砂災害区域697カ所、このうち、特別警戒区域として652カ所を指定しています。県に区域指定されると、町として避難体制の整備が求められ、地域防災計画に警戒区域ごとの警戒避難体制に関する事項、福祉施設などの災害時要援護者関連施設の利用者の円滑な警戒避難のための情報の伝達方法などを定めるとともに、土砂災害ハザードマップによる周知を行う必要があります。

②今年度中に土砂災害ハザードマップと合わせて、避難勧告などの避難情報についても、冊子を作成して配布する予定です。

③平成23年度の緊急要望も95.6%完成しており、今後も自治会からの要望には真摯に対応していきたいと思っています。

地域自治区の廃止について

問

地域自治区の廃止に関して、いろいろな形で町民の声を聞きましたので、次の

ことをお聞きます。

①設置当初の目的は達成できたのか

②地域自治区廃止のメリット、デメリットについて

③廃止するまでの作業項目と日程計画について

④地域協議会に代わる組織の設置について

答

町長

①設置の主たる目的は、両区の均衡ある発展だと考えており、両区の間地域協議会の答申にも、両区の均衡はある程度図られており、当初の目的は、達成しつつあるか、達成されているものと考えられると評価いただき、私も同等の考えを持っています。

②廃止のメリットとしては、紀北町として、真に一体感のある新たなまちづくりにシフトしていきけること、住所表記の長さが解消されることだと思っています。一方、デメリットという言い方が正しいかわかりませんが、総合住民システム、戸籍システムの改修及び各種通知などに予算が必要なことや、法人も含めた町民の皆様に、住所印や請求書などの更新に負担をかけるという点もあります。

③まず、住民の皆様への周知として、広報さほくで11月号及び平成27年度にも数回の掲載を考

えており、行政放送でも平成27年8月ごろに、ホームページでは10月から、また、町及び住民が利用する公的機関や主要な取引企業には、11月に事前通知を、平成28年2月には、直前通知を送付するなど、周知の徹底に努めたいと思っています。法務局との調整も本年10月ごろまでに済ませ、廃止のための関連予算を平成27年度当初予算で計上していきたいと考えています。

④地域協議会に代わる新たな組織の設置については、両区からの答申にもありましたので、答申を踏まえた形で議論していきたいと考えています。

銚子川の環境対策について

問

銚子川の環境対策について、今年の対策の成果の検証と今後の取り組みについて、次のことをお聞きます。

①今年実施した対策と成果について

②残された課題と今後の取り組みについて

みについて

③川遊びの安全対策について

答

町長

①ごみ対策として、ごみ箱を4カ所設置し、平日は1日1回、土・日・お盆は1日2回の回収を実施しました。便ノ山地区にお願いしている清掃も委託料を増額し、清掃範囲も拡大しました。トイレ対策では、観光協会に依頼し、仮設トイレを増設し、定期的に清掃を実施しました。路上駐車対策では、三角コーンや緊急車両退避所を知らせる看板の設置などを実施しました。

その結果として、ごみ対策は、河原のごみが減り、一定の効果があつたと評価をいただきました。トイレについては、清掃の成果もあり、苦情はあまりなかったと聞いています。路上駐車対策は、三角コーンを設置した便ノ山橋、木津付近の状況は改善されましたが、上流の魚飛溪谷では昨年同様、マナーが良くなかったと聞いています。

②今年の取り組みについて、役場内部で意見交換会を開催し、自治会の方にもご意見をいただきましたが、その他関係団体のご意見も聞きながら問題となっ

た点の解決策を今後も考えていきたいと思えます。

③河原の事故については、平尾地区で子どもが溺れたことや、魚飛溪谷でターザンロープが切れて落下したなど、幸いにも軽症でしたが、それらを含め、救急車の出勤と救急搬送が4件あったと報告を受けています。

平野 隆久 議員

津波防災対策について

問 ①中州地区に建設予定の津波避難タワーに關して、平成26年8月26日に議会全員協議会と、8月22日に地区との意見交換会が行われていますが、その内容の説明を求めます。

②紀北町には、いくつもの河川があり、河口からの津波の遡上^{そじょう}は、防波堤で防げない分、時間的に早く来襲すると予想されます。赤羽川を例にとると高速道路の工用道路が残されているなど、津波来襲時の川の対策があまりなされていないように思

われますが、今後の対策について答弁を求めます。

③廃屋については、津波を伴う大地震で、倒壊して避難路をふさいだり、津波に流され二次災害の要因にもなると考えますが、町長の考えをお聞きます。

答

町長

①議会全員協議会では、建設事業の概要と建設場所を中州児童公園とすることを示し、現時点で考えている施設の規模は、高さ15m、避難スペースが130㎡程度であることを説明しました。また、中州地区の皆様には、町としての防災の考え方を冒頭で述べ、そういった考えの中で、津波避難タワーを建てることの説明をさせていただきました。また、住民の皆様の思いをいろいろと伝えていただいたと記憶しています。

②平成24年度、県において、赤羽川を含む県管理河川の現況調査を実施しています。県ではまず、津波に対する海岸部の海岸堤防の検討を実施し、河川堤防については、順次検討していく予定と聞いています。また、工用道路は撤去し、現況に戻す予定と国土交通省から聞いてい

ます。

③廃屋や空き家の対応については、防犯・防災上の他、景観や環境面でも今後大きな問題になってくると考えており、個人の財産権に対する法的な対応や費用負担など検討課題も多く、他市町の状況、国会や国の動向をみながら、調査研究を行っていきたくと考えています。

地域振興施設について

問

①今定例会で上程された「紀北町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例」について、この時期に改正する理由と、改正により、現在、指定管理をされている方に対して影響がないのかお聞きます。

②今後、地域振興施設にも適用されると思いますが、この施設をどのように位置づけ活用していくのかお聞きます。

③災害時のバックアップオフィスと食堂や物産販売のある施設が、一緒になったことのメリットをどのようにお考えですか。

災害時には、他に類を見ない災害避難拠点となると思えますが、町長の答弁を求めます。

答

町長

①この時期に上程する理由については、今後、施設の目的を達成するために、現行の条例では、指定管理者の候補者を選定する際、基準に不明瞭な部分があり、対象団体及び基準を明確にすべきと考え上程しました。また、他の施設の指定管理には影響はないものと思っております。

②災害時には、町民、高速道路通行者の一時避難所や、自衛隊・緊急消防援助隊などの広域応援の拠点として、災害復旧の基地となる施設であり、平時には、紀北町が通過点とならないよう来訪者をまちなかに誘導するため、情報・食・物で町をPRして地域の活性化を図ることが目的です。

③平時は、飲食や物販を行って、いることから、災害時には、その物資や厨房などが有効に活用できると思っています。

問

①今回廃止となる協議書は平成17年2月8日に告示されたものに間違いはないですか。

②地域自治区解消に向けてのスケジュールが示されていますが、進捗状況^{しんしゆく}と問題点についてお聞きます。

③住所表記については、どのように町民の意見を聞き、決定された住所表記をいつ町民に知らせる予定かお聞きます。

答

町長

①協議書は、合併前に旧両町議会で平成17年2月に議決されたもので、議員の言われたものです。

②平成26年6月5日、両区の地域協議会に地域自治区廃止の意思を伝え、7月2日に紀北町自治会連合会総会で意見交換を行いました。また、町内の22の主要団体を回り、意見などを聞かせていただきましたが、ともに廃止に関する反対意見はありませんでした。それに加え、パブリックコメントを募集し、意見聴取にも努めています。今後は、1年半かけて広報紙や行政放送、関係機関への通知により周知徹底に努めます。

③これまで自治会連合会をはじめ

地域自治区の設置に関する協議書を廃止する条例について

め、各関係団体への説明、意見交換で、紀伊長島、海山という地名を残すべきという意見がでていないのが事実で、現在のところ、区の名称をなくした紀北町何々何番地という名称とすべきであると考えています。

瀧本 攻議員

公約の進捗状況について

問 町長の公約について、避難タワー、避難ビル、消防署の移転、複合的温水プールの進捗状況をお聞きます。

答 町長 中州地区へ津波避難タワーを平成27年度に建設する予定で、現在、調査設計委託の発注準備を進めています。また、本地地区に、緊急時には避難ビル、平時は公共施設として利用する施設の建設を考えており、どのような施設が望まれるのか、国・県の補助制度の活用などともに検討中です。消防庁舎の移転は、現在、場所の選定、施設の具体的な

内容など、三重紀北消防組合と調整を図りながら、できるだけ早い時期の事業実施に向け、協議検討を進めています。温水プールは、規模や機能、建設費や維持費用を調査検討している段階です。また、海山水泳協会にも必要と思われる規模や設備などの意見をお願いしており、建設時期や場所も含め、先進事例などを参考に、本町にあった施設を検討していきたいと考えています。今後は、町の施策としての優先順位、財源、後年度の負担などを考慮し、計画を進めていきたいと思っています。

財政の状況について

問 一般会計の基金が、平成26年度末には、60億円

になろうとしています。町民の暮らしは楽にはなっていない。町民の方が働ける場所をつくるための財政出動についてお聞きます。

答 町長 私としては、基本的に必要な事業を着実に進めていきます。今後、し尿やごみ処理施設の更新もあり

ます。着実に長期的展望に立つ

て行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

地方創生(まち・ひと・しごと)について

問

政府は、地方創生で、5カ年で1兆円、民間には5,000億円規模の歳出を考えており、地方で仕事をつくり、町おこしをするため、安倍内閣の目玉として平成26年9月29日からの臨時国会に出くると思われます。また、空き家対策について、多くの自治体が条例を施行し取り組んでいます。が、お考えをお聞きます。

答

町長 地方創生については、政府の取り組みを見て、他市町村に先駆けて、がんばっていききたいと思っています。また、空き家対策は、全国的な問題でもあり、これから国が出てくる方策なども踏まえ、今後、町としてできることを勉強していききたいと思います。また、空き家バンクにおいては16件が成約しており、努力は続けています。

教育の考え方について

問

学校統廃合の問題と塾などの状況についてお聞きます。また、紀北町に大学をつくってはと考えます。客員教授に来ていただき、できれば東紀州が一体となって、大学の構想を打ち出してはどうかと思いますが、お考えをお聞きます。

答

教育長 学校の統廃合については、平成26年8月29日に紀北町立学校適正規模・適正配置検討委員会から答申をいただきました。今後、この答申をもとに、適正規模・適正配置構想を策定していきます。学校教育課長 町内には、塾が29カ所あり、小学生が162名(全体の22%)、中学生が307名(全体の67%)通っています。また、スポーツ少年団が8団体、それ以外の団体が14団体あります。

町長

私立大学の誘致例については、福岡県みやま市が、平成20年に保健医療経営大学を誘致しましたが、定員に達していない状況であり、県内でも三重中京大学が平成25年度に閉学に、

熊野市にある私学の高専も名張に移転しており、学生の確保が最大の課題となっています。このようなことから東紀州の大学設置は、難しい課題だと思っています。

公会計の導入について

問

すでに95%の自治体が取組んでおり、本町の公会計導入の進捗状況をお聞きます。

答

町長 政令都市を除く市町村では96・6%が作成済み、作成中となっており、本町もその分類の中に入っています。平成27年1月に統一的な基準により要請がなされ、その後3年間のうちに移行することになっています。

高速道路の危機管理について

問

紀伊長島ICから尾鷲北ICまでの間、20kmのうち61・1%がトンネルで対面通行となっています。死亡事故も発生しており、安全対策についてお聞きます。

答

町長 国土交通省に

よると、この区間は暫定2車線の供用形態をとっており、全国的に暫定2車線区間は、簡易中央分離帯を一般的に採用していることです。安全対策としては、当該区間の設計速度は時速80kmとなっていますが、暫定2車線であるため、公安委員会で規制速度を時速70kmとしているとのことでした。

東 清剛 議員

津波避難タワー・ビルについて

問

紀伊長島区の中州地区の避難タワーの進捗状況

と、本地地区に避難ビルを建設するに当たり、平常時でも使用できる公共施設を併設して建設する旨の、町長の強い意向があるとお聞きしています。箱ものをつくるときには、津波での浸水域をいちばんに考えなければいけないと思いますが、人口が減少していく中でランニングコストという考え方も持ってい

なければ、将来人口が減った中での町民の負担などが懸念されると思いますが、町長の考えをお伺いします。

答

町長 中州地区の津

波避難タワーについては、津波からの避難が特に困難と想定される地域に対し、やむを得ず利用しなければならぬ緊急的、一時的な避難施設の整備が必要と考え、中州地区に津波避難タワーの建設を計画し、平成26年度は調査設計の予算計上をしています。現在の進捗ですが、建設場所を中州児童公園とし、地質調査及び設計委託の入札に向け準備を進めており、自治会や自主防災会の代表の方や、地域住民の方々の意見交換も実施し、意見調整を図りつつ事業を進めています。また、本地地区については、昨年度より、平時には公共施設として利用する津波避難ビルの設置を考えており、この考えに変更はありません。現在、どのような公共施設を建設するのがいちばん適切であるかなど、国・県の補助制度を含めた財政面での検討も踏まえ、議論を進めています。また、ランニングコストという

意味では、今後、一町、一つの町のものとして、公共性、公益性を考え、町の総合計画、後期基本計画にも反映させていくことがたいへん重要なことではないかと思っており、これからの本地地区への津波避難ビル等については十分考えていきたいと思

有害鳥獣対策及び駆除事業について

問

農家の方ももちろんのこと、最近は家庭菜園で

耕作をされている方が増えていますが、耕作意欲がなくなるのはいちばん困ります。有害鳥獣の対策についての進捗と実績をお伺いします。

また、有害鳥獣対策及び駆除事業について、農林産物獣害対策事業補助金として、サル、イノシシ、シカなどの獣害を防止する電気柵の設置に対して、原材料の2分の1で10万円限度の補助制度がありました。今も存続していますか。

また、これまで緊急雇用創出事業で見回り、追い回しなどを約2年行っただけですが、こ

れはこれまで、たいへん成果があったように思います。特に柑橘類のミカン農園にとっては、山の急傾斜での生産は苦勞されると思います。ぜひ見回り、追い回しの復活をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

答

町長 有害鳥獣対策

及び駆除事業の進捗状況

については、有害鳥獣から農作物を防護する対策、有害鳥獣を駆除する対策の2つの対策を行っています。有害鳥獣から農作物を防護する対策として、農林産物獣害対策事業補助金として、今も農業者などが設置する防護柵などの資材購入費に対して、10万円を上限に2分の1を補助する制度を実施しています。平成24年度には38件、平成25年度には20件、平成26年度には現在11件の補助金が支出されています。また、平成23年度からの大規模柵設置事業では、これまで32地区に設置し、延べ6万9,013mとなつています。有害鳥獣駆除事業については、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害鳥獣の駆除を猟友会の皆様のご協力により実施

奥村 武生 議員

銚子川の環境資源の保全について

問

銚子川の源流より流れる水に乗って銚子川を流

れ熊野灘にいたり、魚群を形成するこの水の確保、海へ流れる水の浄化をどのように進めていくのかお伺いします。

答

町長 奇跡の川と呼ば

れている銚子川は、人々に恵みや潤いを与え、町民の財産かつ資源であり、将来にわたつてこの清流を守っていかなければならないと考えています。川の清掃活動は、銚子川の浄化、

美化に非常に効果的で、私たちは将来にわたって、守り伝えていく義務があると考えています。

地場産業の漁業の成長と確立を質す

問

魚群について、これまでのような所に住み着き、漁法はどのようなものですか。また、伝統産業をどのように保全し、その環境をどのように保全していくのですか。漁業近代化資金利子補給の概要についてもお願いします。

答

町長 この地方の海岸は岩礁地帯が多く、太陽の光が届く浅瀬には海藻類が繁殖し、藻場で多くの魚が育ち、多くの種類の地魚が住み着いています。

漁法については、定置網、一本釣り、はえ縄、底引き、刺し網漁などが行われ、後継者問題など漁業者を取り巻く環境は厳しいものがあります。環境の保全については、産卵した稚魚を育む藻場の形成、築磯、禁漁区や禁漁時期の設定、漁獲サイズ制限などを行っています。

農林水産課長

漁業近代化資金利子補給については、信漁連などから貸し出される漁業近代化資金に対して、利子補給を町として行っており、漁船の建造、漁業施設の整備などの漁業経営に必要な投資などに利用される資金で、漁業者に貸し出される制度です。

地場産業の林業の問題点と成長性を質す

問

林業の成長を阻んでいるのは何ですか。また、木がどのような流通経路で現場で活用されているのですか。問題点、解決策をお伺いします。

答

町長 現状の森林経営においては、木材単価の下落により、採算性の厳しい状況が続いており、再植林の段階で採算割れとなることが、再植林を阻害する一因にもなり、林業の成長に大きく関係しているものと思われまます。流通経路については、三つのパターンがあると思われまます。①山林所有者から製材業者、製品市場や木材問屋、工務店への流れ。②山林所有者が素材生産

業者に立木を売却してから、素材業者が市場などに出荷し、その後、製材業者が木材問屋、工務店などへ出荷する流れ。③林業事業体自体が、伐採、運搬し、製材所に販売する流れがあると思われまます。

問題点については、特にこの地方では、山林が小規模分散しており、所有者や境界の不明瞭な所が増えつつあり、伐採までに境界の確定や作業に多くの期間と労力を要するケースが多いと聞いています。

解決策というものは、経済性を取り戻すということになりますが、高性能機械の導入、造林の低コスト化、人材の育成があらうかと思ひます。

中央防災会議の最終報告書をどのように実践していくのか

問

中央防災会議の最終報告書をどのように実践していくのですか。中央防災会議の報告を述べ、そしてハード面、ソフト面に分けて、どのように実践していくのかを述べてください。

また、本町における古文書の解析、堆積物調査の結果についてお伺いします。

答

町長 報告書では、南海トラフ巨大地震による被害は、これまで想定されてきた地震とはまったく異なるものであると想定され、これらの対策を推進するための枠組みの確立の必要性を示しているところ。ハード対策として、避難路、避難施設の整備、情報伝達手段としての防災行政無線やアラートの整備などの対策が示されています。ソフト対策として、災害リスクに対応した土地利用計画の策定、ハザードマップなどの整備、津波避難計画の策定などの対策が示されています。今後も、最終報告で具体的に実施すべき対策として示されたものに沿って、実施可能なものについては、積極的に取り組んでいきます。

また、古文書の解析については、宝永地震と安政の地震についての記録があるとされています。堆積物の結果については、過去に行われた紀伊半島沿岸の堆積物調査では、紀伊長島区の諏訪池で調査が行われ、少なく

とも7層の砂層が確認され、津波堆積物と認められています。年代データが不足しています。

松永 征也 議員

財政運営について

問

効率的な財政運営が強く求められているところですので次のことについてお伺いします。

答

町長 ①まだ7月の決定速報値ですが、38億9,454万3千円で、昨年度と比較して、9,904万1千円の

①平成26年度における普通交付税の決定額について
②公会計制度への導入状況について
③維持管理費の今後の動向見通しについて
④平成20年度以降、いわゆるリーマンショック以降の地方交付税における特別枠加算、いわゆる地域経済基盤強化及び雇用対策費、それに係る交付税について、額をお伺いします。

減額です。

②本町は、決算統計などを活用した簡易的な「総務省方式改訂モデル」を採用しており、総務省では、平成26年4月30日に統一的な基準の公表を行い、その後基準の周知及び財務書類などのマニュアルを作成し、平成27年1月ごろ、地方公共団体に統一的な基準による財務書類などの作成を要請する予定です。地方公共団体は、その3年のうちに移行することになります。

③公共施設などの老朽化対策は、全体の状況を把握して、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、維持管理費の削減に努めていきたいと思っています。

④特別枠交付金等で地方再生対策費は平成20年度から平成23年度まで4億4,515万1千円、雇用対策地域支援活用臨時特例費は平成22年度で7,570万1千円、雇用対策地域資源活用推進費は平成23年度で7,856万5千円、地域経済雇用対策費は平成24年度から平成26年度まで4億336万1千円、地域の元気づくり推進費は平成25年度で

4,321万6千円、地域の元気づ造事業費は平成26年度で1億323万5千円です。

福祉の充実について

問

本町において、高齢化が急速に進み一人暮らしや、高齢者夫婦のみの世帯が年々増えています。各自自治体地域福祉計画の策定と、これに基づく実施が規定されました。住民の住みよいまちづくりには、地域福祉計画が必要ですが町長のご所見をお伺いします。また、要支援1、2の軽度な方の訪問介護、通所介護が、来年度4月から町へ移管されますが、どのように取り組まれますか。ふれあいサロンについてもどの程度の頻度で行っているのかお伺いします。

答

町長 福祉については、制度が変換している時期であり、介護保険も来年度から新たに市町村への移行ということとなります。人的にもたいへん難しいのが事実です。このような変化を乗り切りながら、地域福祉計画も必要であると思いますが、今のところ遅れ

ているのが実情です。要支援1、2の移管の取り組み、ふれあいサロンに関しては、福祉保健課長から答弁させます。

福祉保健課長

法律では来年から施行ですが経過措置があり、紀北広域連合、尾鷲市、紀北町では、今のところ予定では、平成29年4月から移行したいと準備を進めています。

ふれあいサロンについては、ボランティアの方々の協力を得て、海山区では引本公民館、相賀コミュニティセンターで開催しており、紀伊長島区では三浦公民館、若者センター、社会福祉会館で開催されています。また紀伊長島区ではミニふれあいサロンも開催されており、平成25年度では延べ577名の方が利用しています。

区(自治区) 要望への対応について

問

住民から生活に密着した切実な要望が多いと思いますが、30%程度の実施率と聞いています。ぜひ住みよいまちづくりに力を入れていただきたいと思いますが町長のお考え

をお伺いします。

答

町長 町民からの要望については、危険性の高いもの、緊急性の高いもの、地区での優先順位に沿ってできるだけ早くやっていきたいと考えています。

北村 博司 議員

人口減社会に向けての政策を問う

問

人口減社会に向けての政策を問います。日本創生会議が出した想定公表以来、人口減社会の進行を食い止めるための施策がさまざまに議論されているなか、経済産業省は経済活性化に関し、起業の促進、地方への人材還流、国土交通省は学校を核とした地域力強化、子育てに適した住宅整備について巨額な予算要求を出しています。政府の方針がこのように出てきていることで尾上町政としてどのような対応をしようとしていますか。一つにはコンパクトシティー化の問題点と、既存

集落のネットワーク形成ということも提唱されていますが、そのあたりのことをどのように考えていますか。

また、総務省が進めている地域おこし協力隊は、農林水産業の振興やまちおこしにすでに実績を上げていますが、そのことについて本町の取り組みをお伺いします。

答

町長

国から経済の活性化、社会基盤の整備、出産、子育て支援、多岐にわたる政策が打ち出されています。国土交通省はコンパクトシティ化の推進として、高齢者や子育て世代が暮らしやすいように、生活に必要なものが身近にあるまちづくりを進めるため、予算要求をしています。既存集落のネットワーク形成につ

いては、社会基盤の整備として、交通の利便性と安全の確保のため、道路整備や公共交通網の確保充実などを図るとともに、既存の集落がそれぞれの特性を生かしながら、集落間でネットワークを形成し、お互いに支え合い、集落の再生を目指したいと考えています。

地域おこし協力隊の拡充については、概算要求の中で総務省は、地方への人材還流として、都市部の人などが地方活性化を進める地域おこし協力隊の活動を強化し、地方への移住、定住を促すため、2億5千万円を要求しています。また、各地で地域おこし協力隊が活躍され活性化の一翼を担っている事例もありますので勉強させていただいて、制度の導入について検討していきたいと考えています。

少子高齢化社会における諸問題については、地域で高齢者の方々が子どもたちの面倒をみるということは、紀北町の地域コミュニティがまだまだ生きていくということだと思えます。多様な文化の土壌を整えることは、文化、スポーツともに、いろいろなものに触れ子どもたち

が育っていく環境づくりであり、たいへんすばらしいものだと考えます。スポーツや文化の振興施策の成果と評価については、そこに違った魅力、それがスポーツであり自然であり、そういうものがあれば、来ていただける要素になるのではないかと思います。

長島地区の請願については、すべての要望を取り入れた形態の複合施設となると、いろいろな制約があることから町長部局において、しっかりと検討してくださいとの意見が付議されていますので、長島地区の役員の方とも話し合いの場をもって、皆様の意見を少しでも実現できるようにしたいと思っています。

平野 倅規 議員

町内各地区の集会所、防犯灯等の維持管理費に対して町の対応を！

現在、各地区では人口の減少ならびに少子高齢

化により、区費などについて年金で支払っている方が多く、集会所の電気、水道などの維持管理は基本料金だけに抑え、たいへん苦勞しているのが現状です。集会所及び防犯灯の維持管理に、町として補助などの考えがないのかどうかをお伺いします。

答

町長 町内の集会所

については、かねてから過疎化による集会所の維持管理費のたいへんさを伺っていましたが、自治の本旨にのっとり各自自治会の自主運営に任せられており、各自自治会が会費により自主的に運営いただいています。防犯灯についても、1基当たり1万5千円の補助を行い、電気代については、設置者にご負担いただいています。集会所の維持経費や防犯灯の電気代については、各自自治会の状況を把握するために、本年6月にアンケート調査をしました。会費収入が電気代などの固定経費を上回っているところが大半でした。各自自治会は自主運営が基本ですが、今後、過疎化が進み人口が減少している地域においては、一定の条件に該当した場合

などは、基準を設けて補助するなど、検討したいと思っています。

一般国道422号の進捗状況と今後の課題及び農免道路未舗装補修について

問

昨年9月議会での私の

一般質問の後の、国道422号の進捗状況と今後の課題及び農免道路未舗装補修についてお伺いします。まだまだしなければならぬことがたくさんあると思いますが、昨年、町長にお尋ねしたとき、全力で取り組んでいきたいということでも答弁をいただき、たいへん喜んだわけですが、今でもその気持ちは変わっていませんかお尋ねします。

答

町長 現在、3カ所

の道路拡幅工事など事業計画があり、まず、下地茂原間の道路拡幅工事については、平成25年度から平成28年度の4カ年で、延長320m、幅員7m、車道5.5m2車線を計画しています。平成25年度では路線測量、道路詳細設計、用地測量を完了し、今後の予定では、今年

度用地買収を実施するというところで。来年度以降は拡幅工事を実施します。

次に、十須地区の道路拡幅工事については、平成24年度から平成27年度の4年間の計画で、延長690m、道路幅員6mから7m、車道5mから5.5mを計画しており、暫定的に舗装を除いた延長540mの拡幅工事を完了しています。今後の予定は、本年度310mの舗装工事を実施し、来年度以降は、残り150mの拡幅工事を実施します。

次に、河合地区の道路改良事業については、地元自治会から要望などもいただいていることから、今後、測量設計、用地調査を進めていく予定となっています。町としては、早期完成に向けて引き続き要望していきたいと考えています。農免西坂線の舗装補修については、加田地区の国道42号交差点から、中桐地区の国道422号の交差点までのうち、赤羽トンネルから中桐地区交差点間の約1,100mの区間は、すでに三重県において舗装の補修が完了しています。国道42号交差点から赤羽トンネル間の約700mの区間

は、国土交通省において他の工
事と合せて舗装補修工事を発注
済みであると同っていますの
で、工程などの調整を行ってい
きたいと考えています。

入江 康仁 議員

産地協議会について

問

①町長の立場から、水
産業をどのように思っ
ているのか、答弁をお願いし
ます。

②燃料の高騰に、町として、バ
ックアップできる施策はないの
か、お答え願います。

③たいへん厳しい環境の中、漁
師の方々ががんばっています。
現在の法整備の中で、何かでき
る方法を探っていただきたいの
ですが、どうですか。

④魅力のある漁港にするために
は、町が主導し、何かの手だて
をしなければ解決しないと思
います。そのことについて、どう
思いますか。

答

町長 ①水産業は、本
町のたいせつな産業です
が、現在の長島港を取り巻く環

境は、漁業者の高齢化、後継者
不足による組合員の減少からく
る水揚げ高の減少などの諸問題
が山積しているものと認識して
います。

②国の制度として、燃料が急騰
したときに、補填金ほてんが支払われ
る制度で、漁業経営セーフティ
ネットに加入するという方策が
あります。これは大きなカツオ
船などは、活用していただいで
います。加入が少ないのも事
実です。町としては、加入のお
願いをしていきますが、燃油へ
の助成は、現時点で踏み込んで
いけない状態です。

③ブランド化、魚の品質を向上
することによって価格を上げ、
市場の回転を良くするなど、そ
ういう面からも、産地協議会と
話をしながら、魚価などを上げ
る努力もしなければいけないと
思います。当面は、燃油の問題
も含め、どうすれば漁師の方も
満足できるのか、産地協議会の
活動が波及できるのかという角
度からも考えていきたいと思
います。

④産地協議会の中では、市場内
の清掃、意識改革にも取り組ん
でいただいでおり、地道な活動

が、魅力ある港づくり、しいて
は魚価の安定など、いろいろな
ものが生まれてくるのではない
かと思えます。

長島地区自治会 防 災施設の要望書につ いて

問

①3月議会に長島地区
自治会から出された請願
書について、各自治会が単独で
出すようなことになれば、収拾
がつかないように思います。町
として、指導も必要かと思いま
すが、その点はどうですか。

答

町長 ①ほとんどの
場合、各地区から地区要
望という形で行政が上がってき
ます。それを、危険度や緊急度
に応じて、町全体としての優先
順位を付けさせていただいてい
るところです。議会には、いろ
いろな考えの中で要望を出され

たいと思います。

②平成23年度の緊急要望に関し
て、紀伊長島区の自主防災会か
らの要望は109件で、進捗状
況は69件です。その他、国・県
に要望しているもの、実施困難
なものなどを除くと、平成26年
度末でほぼ完成というような形
です。

③百五銀行の跡地については、
多目的会館から100mほどし
か離れていないところで土地を
購入すべきかという問題もあり
ますので、そのことも踏まえて、
地区の皆様と話をしたいと思
います。

町の将来についての 行政としての取り組 み等について

問

①過疎対策には、町外
から移住する方々に対し
て、行政としての施策が必要で
あると思います。町の将来に関
しての町長のお考えをお答え願
います。

②町のために尽力してくれた高
齢者の方々のために、この地域
に住んで良かったと言われる何
かの施設が必要だと思えます

③今まで、スプリングラーや床
の修繕など大きな修繕もさせて
いただきました。現在では、特
別養護老人ホームなども増え、

が、どうお考えですか。
③老人ホーム赤羽寮の改築につ
いて、今期、町長の在任中に検
討に入るといってお考えはありま
すか。

答

町長 ①町としての
魅力は、自然がたくさ
んあります。こちらへ来ていた
だいたときに重要なものは、どう
やって健康を保つかということ
が一つの課題だと思います。

本町は、医療という総合的な
観点からは、なかなか難しい部
分がありますが、健康を保持し
ながら、高齢者がいつまでも元
気で暮らせるように、グラウン
ドゴルフ、健康ウォーキングな
どを進めさせていただき、これ
をより一層発展させるような方
向に進めていきたいと思ってい
ます。

②ついのすみかとするにふさわ
しい町をつくっていきたくと思
います。今の段階では、お話を
できるようなものはありませ
んが、そういった施設をつくって
いきたくと思います。

③今まで、スプリングラーや床
の修繕など大きな修繕もさせて
いただきました。現在では、特
別養護老人ホームなども増え、

以前のような待機率は少なくなってきました。しかし、国民年金をいただいている方が、今の状態で暮らしやすい施設も必要であると思いますので、国や県の施策も注視しながら検討したいという段階です。

中津畑 正量 議員

いこかバスについて

問

①古里温泉の経営も赤字が続いていることを考えると、利用客を増やす一つの手だてとして、古里温泉まで乗り入れするべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

②利用者の要望の改善などは、地域公共交通会議でしっかりと提案し、協議していると思いますが、いかがですか。

③路線バスの走っていないところへの対策を今後、どのようにしてカバーしていくのか、お伺いします。

④高齢者、障がい者などを取り巻く厳しい環境を考え、料金の減額について、町長の考えをお

聞きます。

答

町長

①いこかバスは、買い物や通院される方を対象として試験運行を行っているところです。現在、今後の本格運行を視野に入れながら、高齢者の方々の生活における質の向上や町内観光誘客施設の活性化、運行の方法などについて勉強をしているところで、住民の方々のご意見を最大限に生かした形で日々改善をしていきたいと考えています。

古里温泉までのルート延長についても、幹線路線のバス運行や町民の要望、運行バランスも重要な判断基準となりますので、調査検討を続けていきます。

②地域公共交通会議では、地元自治会、老人クラブ、地元運行しているバス、タクシー事業者の方などに委員をお願いし、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金や公共交通に関する計画の策定などについて協議をいただいているところです。

③公共交通空白地への対応については、誰がどのような目的で、どのくらいの乗車が見込めるのかといったニーズ調査も必要で

す。今年度は、地域公共交通総合連携計画の策定を予定しており、公共交通空白地における聞き取り調査を実施する準備を進めていますので、その結果も参考にし、今後、協議をしていきます。

④現在、いこかバスは運行距離により、200円から400円の運賃をいただいておりますが、小学生、障がい者及び介助者については、運賃の割引を行い半額としています。三重交通の路線バスも町内を運行していることから、住民負担の平等性の観点や町内タクシー業者の営業などを鑑み、いこかバスの料金だけを減額することは難しい問題であると聞いています。

紀勢自動車道地域振興施設事業について

問

①国土交通省の駐車場がオープンになったときには、物販施設もオープンになっているべきだと思いますが、物販施設指定管理者は、施設完成までに決定できるのですか。

②バックヤードを利用して施設で買物ができるよう、国土交

通省に申し入れしているということも聞いています。三浦自治会からも、要請してきた問題ですが、誘客を目指すためにも、駐車場への乗り入れを要望する考えはないのか、お聞きします。

③現在、海山・紀伊長島ICの入り口の側溝のふたが開いています。すでに、側溝にはまり込んだような形跡もあるくらい危険な状態です。対応を急がないと、大きな事故が起こる可能性があるように思うのですが、町長はどうお考えですか。

答

町長

①紀勢自動車道地域振興施設は、災害時の一時避難所、災害復旧の拠点、また、高速道路延伸により、紀北町が通過点にならないよう、情報、食、物でPRして、まちなかに誘導することが目的です。この目的を達成するために、町内の商工業に精通し、経営ノウハウをお持ちのみえ熊野古道商工会に運営方法についての検討を依頼しているところです。

町の工期は3月末で、国土交通省の工期などもありますので、できれば一緒にオープンしたいのですが、それぞれの工事

の進捗状況、準備などもあると思います。少しでも早く、オープンする努力はするべきだと思います。

②高速道路区域への自動車による乗り入れは、高速自動車国道法などにより制限があり、災害時のような特別な場合を除き、自由に入入りすることはできません。いと明確に答えがきています。このようなことから、駐車場へ直接、車で乗り入れるのではなく、徒歩では入れないのかというのを国土交通省と協議しています。

③紀伊長島IC入り口の側溝のふたは、今、設置されていない状態です。国土交通省からは、道路幅員も十分であり、区画線も引いていることから、法定速度で通行する場合、側溝へ転落する危険はないと伺っています。

しかし、側溝にふたがない今の状態では、たいへん危険ではないかということを国土交通省にお伝えし、さらなる安全対策を講じられるように、強く安全対策を要望しています。なお、海山IC入り口については、側溝と道路の間にガードレールが

設置されているため、車両が側溝に転落するというような危険はない状態となっております。

東 篤布 議員

職員の適正配置について

問 ①職員の皆様が、今、受けている健康診断は、年何回受けているのですか。また、その診断結果に基づいて、職員配置に配慮をされているのかということをお尋ねします。

②合併後、亡くなられた職員の数、そして、現在、休養している職員の数を教えてください。

答 町長 ①健康診断については、年1回、人間ドックを実施しています。

チェック項目などに引っかかった場合には、その特定の団体の方といろいろと面談をしながら指導をいただいています。

また、体調を崩した職員については、復帰訓練などを行いながら、適材適所を十分配慮した上で、職員配置を考えています。

総務課長 ②合併後、在職中に死亡された職員は3人です。

また、休職している職員は、平成26年度に入ってから、3人です。

長期総合計画について

問 ①県庁、県の出先機関である尾鷲庁舎、そして

東京など、町長と副町長は、どのような内容で、どのくらいの頻度で、陳情に行かれていますか。

②人口減に歯止めをかける政策について、どうお考えですか。

③人口減に歯止めをかけるには、お年寄りをたいせつにすることは、都市部に住んでいる

人と何が違うかという医療です。具体的に提案しますと、ドクターヘリポートをエリアごと

につくり、学校の生徒が減少してきたところには、志子団地のような町営住宅を建てるので

す。弱者の方でも入居できる家賃の町営住宅を建てる、そのような具体的な政策をやってほしいと思いますが、どう思われますか。

④長寿を祝う、長生きを町全体で奨励する、喜ぶ町でなければならぬと思います。現在の町の姿勢は、不明確であり、高齢者の方々に不安を与えているのが実情ではないかと思えます。老人ホーム赤羽寮は、町営で運営すべきだと思いますが、その方向性を具体的にお願ひします。

⑤将来の町民の飲み水を確保するため、新しい道路ができるなら、それに水道本管を入れようと計画することはどうせんだと思っていました。新しくできた国道422号に、なぜ、水道の本管を入れていないのですか。

⑥地域を盛り上げ、また、子どもが少なくなっている学校に生徒を増やそうということに関連して、教職員住宅の建て替えと配置について、どうお考えですか。

⑦防災計画の見直しについて、一時避難場所は、たくさんつくっていただきましたが、津波で襲われた後、夜露をしのげるような最終避難場所は、紀伊長島区では、どこがありますか。

町長 ①職員は頻繁に行っています。大きな問題でお願いしなければいけないときや町村会など団体での行動には、私が行っています。

副町長 ①定期的にということではありませんが、何か特定の課題が出たときには、尾鷲に行き、案件によっては、県庁に行っています。

町長 ②たいへん難しい問題である中で、雇用の場、交通などいろいろなものが必要です。今は、子育て支援について、がんばっていかねばならないということ、取り組んでいるところでは、

③公営住宅長寿命化計画を立て、そういった面も十分勘案しながら、がんばっていきます。

④老人ホーム赤羽寮は、町営で運営していきます。新たに建設することについては、三重県介護保険計画などいろいろな制約がありますので、それらも踏まえ、今の状態でしばらく運営したいと思えます。

⑤平成23年度に、紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョンを策定しました。本町には、老朽管が多いので、順次、取り替

えていこうとする計画です。以前から水道管は、堤防沿いの国道422号に敷設しており、田山などに給水ができていますので、新しくできた国道422号インター線への水道管敷設については、県に申し入れはしませんでした。

⑥教職員住宅は、現在、老朽化しているところもあります。教職員も教職員住宅を建設した昭和時代と、交通の便、転勤の具合など、ずいぶん、形態が変わってきましたので、今のところ新たに建設するという計画はありません。

⑦二次避難場所としては、浸水区域外ということで指定しています。紀伊長島区では、若者センター、赤羽小・中学校が対象になるかと思えます。

地域自治区の廃止について

問

①昨年11月14日、両区
の地域協議会から提出さ
れた答申書について、町長の見
解をお伺いします。

②この両区の答申書に、町民の
意見が行政施策に反映させるこ
とができる新しい組織、改編、
または代替組織の設置を同時に
設立することが望ましいと示さ
れています。代替組織を設置
するお考えがあるのか、お尋ね
します。

③地域自治区の廃止に関して
は、住所表記の問題もあります
が、住所表記のお考えをお伺い
します。

④仮に、海山区の多数の住民が、
住所表記に海山と残していただ
きたいとなった場合、どのよう
な対応をなさるのか、町長のお
考えをお聞きます。

⑤住所表記の変更によって、会
社や個人に、いろいろな負担を
かけることになると思います。

町において、少しでも補填する
お考えがないのか、お聞きしま
す。

⑥地域自治区の解消に向けたス
ケジュール案について、議会に
説明があったのは、平成26年6
月3日の全員協議会の1回きり
で時間は1時間でした。このよ
うな大事なことは、もっと協議
する機会がないと、議会軽視に
もなりかねません。今後、そう
いうことは改めていただくよう
お願いしたいと思えます。今後
も議員に対しての説明の予定が
ありませんが、どういう理由で
計画していないのか、お聞きし
ます。

答

町長 ①両区の地域
協議会の答申について

は、両区の均衡はある程度、図
られており、当初の地域協議会
設置の目的が達成しつつある
か、達成されているものと考え
られる。これからの紀北町のま
ちづくりは、両区がそれぞれで
協議するのではなく、1つの町
として一体となった目標や課題
について協議するなど、町とし
ての真の一体感の醸成を図るた
めには、時期をよく検討した上
で、地域自治区の解消は必要で

あろうというものであったと捉
えています。

私も同様の考えを持ってお
り、今後は、議会や自治会、商
工会、関係団体との協議を行い、
最終決定をしていきたいと思
います。

②私の考えは、地域協議会の答
申を踏まえた上で、検討してい
きたいと思えますが、議会、自
治連合会、地域協議会の皆様に
もお話をさせていただく機会を
もって、最終決定とさせていた
だきたいと思えます。

③住所表記については、私が住
んでいるところでは、紀北町相
賀何々番地、長島でしたら、紀
北町長島何々番地という形にな
るかと思えます。

④いろいろな地域でそういうお
話が出た場合、それを最終的に
決定しなければいけないと思
います。

⑤町民の皆様には、たいへんご
迷惑をおかけすることだとは思
いますが、合併時にも町から、
そういう補助はしていきま
せん。今回もそのような形でいき
たいと思えます。

⑥平成26年6月3日の全員協議
会開催後、特に大きな変化があ

りませんでしたので、それ以
後、全員協議会は開催せずに議
会へ提案させていただいたので
すが、今後は協議の場があれば、
協議していききたいと思えます。
この議会終了後、検討してい
来年中には、議会の皆様とも協
議を開始させていただきます。
自治連合会なども話をした
上で、説明させていただき、ご
意見をいただきたいと思ってい
ます。

防災対策について

問

銚子川下流の右岸堤防
のかさ上げ工事の早期着
工、完成をお願いしている件で
すが、銚子川の増水により、幾
度となく越流して、田畑の冠水
はいうまでもありませんが、民
家の床下まで押し寄せることも
たびたびあります。

最近では、獣害対策として、
金網を設置していますが、金網
に引っかけたり、壊れたりするこ
とが多々あります。大雨が続く
ときは、住民の方が、安心して
生活ができないということもお
聞きます。幸いにも、町当局、
また、関係係者の皆様のご尽力

で、今年度その調査費がついた
と聞き及んでいます。現在の
進捗状況は、どうなっているの
か、お聞きます。

答

町長 これは、議員が
海山町時代から、熱心に
議論して継続し要望していただ
いていることで、やと動き出
したような形になっています。
今年度より、県から当該箇所の
適切な対策に向けて、測量など
の調査をする予定と伺っていま
す。調査については、11月ごろ
に発注し、今年度中には、地形
測量業務が完了する予定と伺っ
ています。

避難ビル等建設につ
いて

問

津波避難ビルに関し
て、もう一度、どのよう
なものを建てるつもりなのか、
お答え願います。

答

町長 相賀本地地区
に調査設計、平成27年度に建設
予定で、今のところ変更の予定
はありません。予定どおり進め
ていきたいと思っています。

くらし
選挙紀北町議会
議員選挙

任期満了（11月30日）に伴う紀北町議会議員選挙が11月4日告示され、17人が立候補の届け出をし、11月9日午前7時から午後6時まで町内30投票所で投票が行われました。

開票は同日午後8時から東長島スポーツ公園体育館で行われ、午後9時45分に得票数が確定し、16人の新議員が決まりました。

新議員16人の紹介

【凡例】

①氏名・年齢

②党派

③住所

（敬称略・掲載は届出順）

投票結果

当日有権者数	14,998人 (男 6,963人 女 8,035人)
投票者数	11,125人 (男 5,007人 女 6,118人)
投票率	74.18%



①樋口 泰生 58歳
②無所属
③東長島



①平野 隆久 60歳
②無所属
③東長島



①奥村 仁 44歳
②無所属
③矢口浦



①原 隆伸 66歳
②無所属
③馬瀬



①入江 康仁 65歳
②無所属
③東長島



①太田 哲生 65歳
②無所属
③相賀



①大西 瑞香 54歳
②公明党
③東長島



①平野 倅規 70歳
②無所属
③島原



①玉津 充 66歳
②無所属
③便ノ山



①中津畑 正量 70歳
②日本共産党
③三浦



①家崎 仁行 62歳
②無所属
③相賀



①奥村 武生 71歳
②無所属
③引本浦



①東 清剛 66歳
②無所属
③東長島



①近澤 チヅル 65歳
②日本共産党
③相賀



①瀧本 攻 71歳
②無所属
③船津



①東 篤布 60歳
②無所属
③東長島

報政
情報

健全化判断比率 会計別収入・支出及び基金残高等

平成25年度決算に基づく健全化判断比率を公表します

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年6月施行）により、財政の状況について全国的に統一した基準に基づいた指標を公表するとともに、基準を上回る場合に財政健全化計画の策定が義務付けられています。

平成25年度決算に基づく紀北町の健全化判断比率、資金不足比率は次のとおりであり、いずれの指標も基準の範囲内となっています。

●紀北町の健全化判断比率

①実質赤字比率

町の標準的な状態における収入額（標準財政規模）に対して、一般会計等の赤字がどれくらいあるかを示しています。
※紀北町では黒字のため実質赤字比率は生じていません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、水道事業等の公営企業会計を含む全ての特別会計も加えて赤字がどれくらいあるかを示しています。
※紀北町では黒字のため実質赤字比率は生じていません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対して、1年間の実質的な借金の返済額の大きさを数値化し、資金繰りの危険度を示しています。
※紀北町では基準の範囲内でした。

④将来負担比率

標準財政規模に対して、将来的に負担が見込まれる負債（借入金返済等）の大きさを示しています。
※紀北町では基準の範囲内でした。

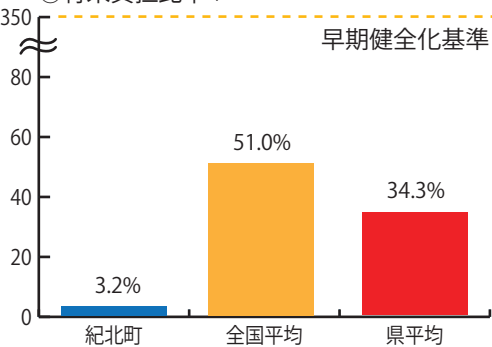
○早期健全化基準
早期健全化基準を超過した場合は、「財政健全化計画」の策定などにより、自主的な改善努力による財政健全化が必要となります。

○財政再生基準

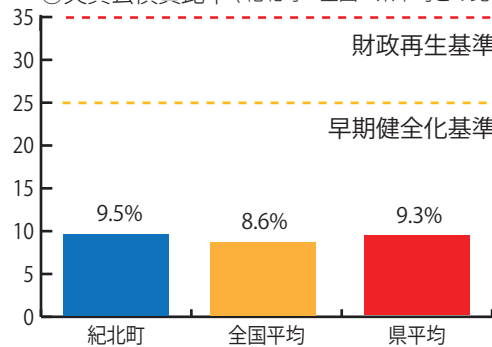
財政再生基準を超過した場合は、「財政健全化計画」策定のほか、国などの関与で確実に財政の建て直しを図ることになります。

●公営企業に係る資金不足比率
資金不足比率（水道事業会計）の資金不足額の大きさを示しています。
※紀北町では資金不足はありませんでした。

④将来負担比率（紀北町・全国・県平均との比較）



③実質公債費比率（紀北町・全国・県平均との比較）



平成26年度上半期会計収入・支出及び基金及び地方債現在高の状況

●平成26年度上半期 会計別収入・支出の状況（4月1日～9月30日） 【1万円未満四捨五入】

会計名		予算額 (9月末時点)	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計		99億8,341万円	49億1,257万円	49.2%	38億2,117万円	38.3%
特別会計	国民健康保険事業	29億4,158万円	12億1,979万円	41.5%	12億5,899万円	42.8%
	介護サービス事業	1億8,141万円	6,901万円	38.0%	7,533万円	41.5%
	後期高齢者医療	5億5,899万円	6,041万円	10.8%	2億4,786万円	44.3%
水道事業会計	収益的収支	収入 4億4,682万円 支出 6億6,146万円	1億8,810万円	42.1%	1億 579万円	16.0%
	資本的収支	収入 1億3,777万円 支出 3億7,287万円				

※一般会計及び水道事業会計の予算額には、平成25年度繰越明許費分を含んでいます。

●平成26年度上半期 基金現在高の状況 【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高 ①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点) ①+②-③
		積立額	取崩額	積立額②	取崩額③	
財政調整基金	27億 765万円	2,800万円	1億4,438万円	0万円	0万円	27億 765万円
減債基金	9億2,285万円	2億 58万円	0万円	0万円	0万円	9億2,285万円
特定目的基金	17億9,408万円	2億6,848万円	8,911万円	0万円	0万円	17億9,408万円
土地開発基金	2億 858万円	0万円	0万円	0万円	0万円	2億 858万円
国保会計基金	1億2,521万円	1,793万円	0万円	0万円	0万円	1億2,521万円
介護サービス会計基金	1億1,130万円	1,323万円	0万円	0万円	0万円	1億1,130万円

●平成26年度上半期 地方債現在高の状況 【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高 ①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点) ①+②-③
		町債発行額	元金償還額	町債発行額②	元金償還額③	
一般会計	121億 260万円	15億8,580万円	12億8,622万円	0万円	6億3,540万円	114億6,720万円
水道会計	16億8,773万円	9,490万円	1億4,233万円	0万円	7,080万円	16億1,693万円

問い合わせ
本庁財政課財政係
TEL(46) 3112

くらし
保 険

国民健康保険高額療養費の所得区分及び 自己負担限度額の変更について

平成27年1月1日より、70歳

未満の方の高額療養費所得区分

及び自己負担限度額が細分化さ

れることに伴い左記のとおり変

更になります。なお70歳以上の

方の自己負担限度額に変更はあ

りません。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 3117

海山総合支所住民室国保・年金係

TEL(32) 3902

(平成26年12月31日まで)

所得区分		自己負担限度額 (月額)
上位所得者	(A)	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1% 【83,400円】
一般	(B)	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% 【44,400円】
住民税非課税世帯	(C)	35,400円【24,600円】

【 】内は年4回以上該当した場合の4回目以降の限度額

◆上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯です。また、所得の申告が無い場合も上位所得者とみなされますので注意してください。

(平成27年1月1日から)

所得区分	所得要件	自己負担限度額 (月額)
上位所得者	(ア) 旧ただし書き所得(※)901万円を超える	252,600円+(かかった医療費-842,000円)×1%【140,100円】
	(イ) 旧ただし書き所得600万円を超え901万円以下	167,400円+(かかった医療費-558,000円)×1%【93,000円】
一般	(ウ) 旧ただし書き所得210万円を超え600万円以下	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%【44,400円】
	(エ) 旧ただし書き所得210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円【44,400円】
低所得	(オ) 住民税非課税世帯	35,400円【24,600円】

※旧ただし書き所得・・・総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

【 】内は年4回以上該当した場合の4回目以降の限度額

◆所得の申告がない場合は上位所得者とみなされますので注意してください。

くらし
保 険

三重県国民健康保険料収納 コールセンターを開設します

電話で国民健康保険料の納付を呼びかけます

12月と平成27年3月に、納期

限を過ぎても国民健康保険料の

納付が確認できない方に対し、

町が委託した民間事業者(NTT

マーケティングアクト)のオペ

レーターが電話で納付の呼びか

けを行います。

なお、電話オペレーターは、「三

重県国民健康保険料収納コール

センターの〇〇と申します。」と

名乗ります。また、オペレータ

ーが特定の口座への振り込みをお

願いすることはありませんので、

なりすまし詐欺などには十分ご

注意ください。

実施期間

12月及び平成27年3月

〇月～土曜日

午前9時～午後8時

〇日曜日、祝日

午前9時～午後5時

(年末を除く)



※未納金については十分調査していただきますが、すでに納付済みの場合でも、納付確認に時間がかかるため、行き違いでオペレーターからの呼びかけが行われる場合があります。ご了承ください。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 3117

くらし
運動

年末の交通 安全県民運動

実施期間

12月1日(月)～10日(水)

運転の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・
自転車乗用中の交通安全対策の
推進)
- ②全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用
の徹底
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全
対策係

TEL(46) 3114

海山総合支所総務室防災対策係
TEL(32) 3901



くらし
環境

年末年始のごみの収集と 持ち込みについて

年末年始にかけてのごみの収
集とリサイクルセンターなどへ
の持ち込みについては、下表の
とおり行いますのでお間違いの
ないようお願いいたします。

問い合わせ

紀伊長島リサイクルセンター

TEL(47) 2880

海山リサイクルセンター

TEL(36) 1313

紀伊長島不燃物処理場

TEL(47) 4731

海山不燃物処理場

TEL(32) 2274



通常収集日	収集地区	年末収集日	年始収集日
月・木曜日	西長島・三野瀬・相賀・渡利・船津・ 中里・小山浦・便ノ山など	12月25日(木) 12月29日(月)	1月5日(月)
火・金曜日	東長島・赤羽・引本浦・上里・馬瀬・ 島勝浦・白浦・矢口浦など	12月26日(金) 12月30日(火)	1月6日(火)

持ち込みは、12月29日(月)は午後4時30分まで、12月30日(火)は正午までです。

◆紀伊長島リサイクルセンター・海山リサイクルセンター・紀伊長島不燃物処理場・海山不燃物処理場・環境衛生センターは、12月31日(水)から1月4日(日)まで休業日です。

くらし
イベント

年末きいながしま港市の開催

毎年恒例の港市！

海からすぐの会場には80以上の
ブースが軒を連ね、鮮度抜群
の魚介類をはじめ、紀北町の特
産品などを多数そろえています。
マグロの解体ショー&ふるま
いなど、楽しいイベントも多数
ご用意しています。ぜひご来場
ください。

開催期間

12月20日(土)～28日(日)

午前9時～午後2時

場所 長島港

※各イベントの日程など詳しく
はお問い合わせください。

問い合わせ

年末きいながしま港市実行委員会

TEL 090(4865)5303

ホームページ

<http://www.minatoichi.com>



くらし
防災紀北町
消防出初式

平成27年紀北町消防出初式を次のとおり開催します。

日時 平成27年1月4日(日)
午前10時～

場所 多目的広場(海山区)
※雨天時は海山公民館
アトラクション

○消防団員による小型ポンプ操
法(雨天中止)

○餅まき

問い合わせ
本庁危機管理課防災対策係
TEL(46) 3114
海山総合支所総務室防災対策係
TEL(32) 3901

くらし
教育平成27年度
公立小中学校講師登録説明会

平成27年度尾鷲市・紀北町内の公立小中学校に「講師」、「養護助教諭」、「学校栄養補助員」、「事務補助員」として、登録を希望される方を対象に、説明会を開催します。

日時・場所

1月24日(土) 午後2時～
(受付 午後1時30分～)

紀北教育会館1階多目的ホール
募集職種(常勤・非常勤)

○講師
○養護助教諭
○学校栄養補助員
○事務補助員
応募資格

小学校普通免許状、中学校普通免許状、養護助教諭免許状、栄養助教諭免許状・栄養士免許状のいずれかを有する方

(平成27年3月末取得見込み可)
※事務補助員は右記の免許は必要ありません。

くらし
講座消費者啓発地域リーダー
養成講座を開催します

近年、商取引の多様化や複雑化などにより、新たな消費者トラブルが発生し、特に高齢者の消費者被害が増加しています。そこで、高齢者の被害防止のため、地域に密着した啓発活動を行う「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を開催します。

講座は見守りの重要性とポイントについて習得いただける内容となっております。高齢者の身近にいる方々、例えば、ご家族やケアマネージャー、ヘルパー、民生委員・児童委員、地域の高齢者見守りネットワークのメンバーの皆様など、ぜひお気軽にご参加ください。

説明会への参加方法

12月5日(金)から平成27年1月16日(金)までに、教育委員会に「講師登録関係書類」を受け取りに来てください。

お問い合わせ
教育委員会本庁学校教育課学校教育係
TEL(46) 3124
海山総合支所教育室教育係
TEL(32) 3905

日時
12月20日(土) 午後1時～4時

場所

三重県熊野庁舎
(熊野市井戸町371)

講座内容

○最近の消費者トラブルの特徴について

○見守りの重要性和ポイントについて

○クーリング・オフについて

対象 消費者問題に関心がある方
募集人数 50名(先着順)

受講料 無料
申込方法

開催日の3日前までに、お電話にてお申し込みください。

その他
講座の受講後は、本人の希望に応じて、県が実施する消費生活に関する講座(無料)の案内をはじめ、県が作成・発行した啓発資料を提供するなどのフォローアップを予定しています。

内容
それぞれの知識や経験にあわせて、地域の身近な方への消費生活情報の伝達や、消費者被害にあわないように地域で見守り活動など、自分にできる活動

問い合わせ
三重県環境生活部交通安全・消費生活課
TEL059(224) 2400



放課後児童クラブ(学童保育)運営団体を公募します

放課後児童クラブ事業は、児童福祉法に基づく放課後健全育成事業として、小学生の子どもをもつ保護者が労働などにより昼間家庭にいない場合に、家庭、地域などとの連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立などを図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的としています。

町では、平成 22 年度より海山区、紀伊長島区にそれぞれ 1 ヶ所設置し、放課後児童クラブ運営団体により事業を実施してきました。平成 27 年 4 月から新たな「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定であり、放課後児童クラブについても新制度に移行することから、改めて放課後児童健全育成事業者を選定します。

については、放課後児童などの健全育成のために、安全で質の高いサービスを提供できる運営団体を次のとおり公募します。

運営場所(予定)

海山区内 1 ヶ所

紀伊長島区内 1 ヶ所

公募要領等配布期間

12 月 8 日(月)～22 日(月)

(土・日曜日を除く)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

配布場所 本庁福祉保健課

応募方法

必要書類を作成の上、提出先に直接ご持参ください。

提出期限 12 月 22 日(月)午後 5 時 15 分

提出先

本庁福祉保健課

説明会開催日時・場所

12 月 12 日(金) 午後 3 時～

本庁 1 階 101 会議室

※内容は、公募要領の内容説明などについてです。

※参加希望事業者は、12 月 11 日(木)午後 3 時までにお申し込みください。(FAX 可)

※公募にあたっては、さまざまな要件がありますので公募要領などをよく確認した上で、ご応募ください。なお、公募要領は、町ホームページにも掲載します。



【問い合わせ・申し込み先】

本庁福祉保健課地域福祉係 TEL46-3122 FAX47-5903

町営住宅入居希望者募集

募集棟	間取り	家賃(月額)
あけぼの団地C棟(相賀)1階239号	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	15,500円～23,100円
あけぼの団地C棟(相賀)4階246号		

入居指定日 平成 27 年 2 月 10 日予定

応募期間 12 月 1 日(月)～12 日(金)

応募基準

①平成 26 年 11 月 27 日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※昭和 31 年 4 月 1 日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額 158,000 円以下(裁量階層に該当する場合 214,000 円以下)

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去 1 年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12 で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

※申し込み数が多い場合は、選考になります。

※収入によって家賃が変わります。



【問い合わせ・申し込み先】

本庁建設課管理係

TEL46-3120

海山総合支所産業建設室土木係

TEL32-3903

紀北町職員募集 (平成27年4月1日採用予定)

職種及び採用予定人員

土木技師 1名

応募資格

昭和55年4月2日以降生まれで、土木の学科を履修した方、または2級土木施工管理技士(種別:土木)以上の資格を有する方

※ただし、次に該当する方とします。

○学校教育法に基づく大学・短期大学(高等専門学校などを含む)・高等学校を卒業または、平成27年3月卒業見込みの方で、採用後は紀北町内に居住可能な方

○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

応募期間

12月1日(月)～19日(金)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

※郵送により申込書を提出される場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と記入し、申込期限必着で特定記録郵便により送付してください。

提出書類(各1通)

- ①受験申込書(本庁総務課及び海山総合支所総務室で交付)
- ②紀北町職員採用試験申込書(本庁総務課及び海山総合支所総務室で交付)
- ③履歴書(市販のものまたは全国高等学校統一応募用紙)
- ④最終学校の卒業(見込み)証明書
- ⑤合格証明書、または登録証の写し(2級土木施工管理技士以上の資格を有する方)

試験日・内容及び会場

第1次試験

日時:平成27年1月18日(日)午前10時～

会場:本庁4階委員会室

内容:教養試験(学歴別に実施)

専門試験(学歴別に実施)

第2次試験

日程:平成27年2月中旬予定

(第1次試験合格者に直接通知)

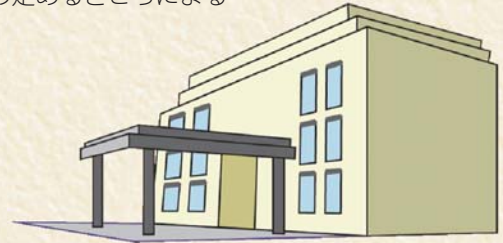
会場:本庁4階委員会室ほか

内容:作文、集団討論、適性試験、面接試験ほか

(詳細は通知に記載)

勤務先 本庁、海山総合支所及び各施設

給与等 紀北町一般職の職員の給与に関する条例及び規則の定めるところによる



【問い合わせ・書類提出先】

〒519-3292 紀北町紀伊長島区東長島769番地1
紀北町役場総務課職員係 TEL46-3111

学校給食委託調理員募集 (平成27年1月8日採用予定)

職種及び採用予定人員

給食調理員 2名(西小学校)

※西小学校に7時間勤務

応募資格

紀北町内に居住し、調理師免許取得者(または採用後5年以内に取得すること)で、普通自動車運転免許を所有し、心身ともに健全な方

応募期間

12月1日(月)～15日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

試験日・内容及び会場

日時:12月19日(金)

午前9時30分～(受付 午前9時15分～)

会場:東長島公民館2階研修室2

内容:教養試験、面接試験

提出書類(各1通)

- ①申込書兼履歴書(教育委員会本庁学校教育課及び海山総合支所教育室で用紙を交付)
- ②健康診断書(教育委員会本庁学校教育課及び海山総合支所教育室で用紙を交付)
- ③調理師免許証の写し(免許取得者のみ)
- ④普通自動車運転免許証の写し

委託期間

採用日から平成27年3月31日まで

※必要に応じて更新

委託料

本町が定めるところによる業務委託料

☆紀伊長島区内学校・幼稚園給食業務代替職員登録者も随時募集します。(常勤職員欠勤日の代替職員)

【問い合わせ・書類提出先】

教育委員会本庁学校教育課学校教育係 TEL46-3124
海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!



街中でウォーキングをしている方をよく見かけませんか

日頃からウォーキングを行っている方は、どれくらいの頻度でウォーキングに励んでいるのでしょうか? 紀北町民ウォーキングの会会員のうち、日頃からウォーキングを行っている方のおよそ4人に3人が週2~3回以上実践している事が分かりました。

これから寒くなりますね。こたつやお鍋もいいですが、ウォーキングで心も体も温まりませんか。

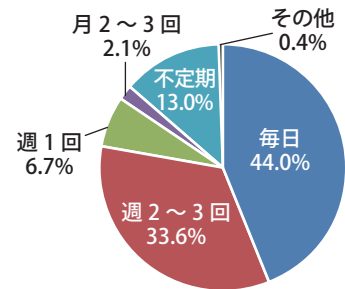
今月のおすすめコース 大白公園周回コース(約4.4km)

今回は2.2kmの周回コースを2周します。アップダウンが少なく、歩きやすいコースです。どうぞご参加ください。

開催日時 12月21日(日) 午前10時~ 雨天中止

集合場所 大白公園駐車場

ウォーキングの頻度



「紀北町民ウォーキングの会」会員大募集中!

問い合わせ・申し込み 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業) ~白浦の山車木製車輪が新規製作されました~

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及と広報のため、自治宝くじの収益金を財源に実施・支援しているものです。

山車の木製車輪が新しくなることにより、正月の祭りを継続させることで、白浦地区の連帯感を高められるとともに、コミュニティ意識の向上がより一層図られることを目的として、大白祭の山車木製車輪新規製作を行いました。

この事業は、宝くじ助成事業の一環として行われています。



問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL46-3125

スポーツ少年団紹介

~紀伊長島少林寺スポーツ少年団~

- 対象** 小学校1年生以上の男女(原則)
- 練習日** 火・木曜日(午後6時30分~7時30分) 三浦公民館
- 場所** 水曜日(午後6時~7時) 東長島スポーツ公園武道館
- 土曜日(午後6時~7時) 西小学校体育館
- 会費** 月額2,000円(保険料別途必要)
※保険料については年1回のみです。
- 代表者** 小川 和久 TEL 090-2131-6061
- 指導者** 倉崎 全生 TEL47-3181
井谷 哲 TEL47-0253
※見学を希望される方は、事前に連絡をお願いします。



きいながしま古里温泉

年末年始営業時間のお知らせ

きいながしま古里温泉では、年末年始の営業時間を下記のとおり変更します。ご理解ご協力をお願いします。

営業日	営業時間
12月29日(月)	通常営業 午前10時～午後9時(最終受付午後8時)
12月30日(火)	通常営業
12月31日(水)	午前10時～午後3時(最終受付午後2時)
平成27年1月1日(木・祝)	午後1時～9時(最終受付午後8時)
平成27年1月2日(金)	通常営業
平成27年1月3日(土)	通常営業



図書館 だより

12月の新刊案内

December



町民センター図書室から

「石油の『埋蔵量』は誰が決めるのか? エネルギー情報学入門」
/岩瀬昇

「図書名」/ 著者名

「マスカレード・イブ」/ 東野圭吾
 「怪しい店」/ 有栖川有栖
 「土漠の花」/ 月村了衛
 「億男」/ 川村元気
 「プロムナード」/ 道尾秀介
 「死ぬってどういうことですか? 今を生きるための9の対論」
 /堀江貴文・瀬戸内寂聴
 「脳を鍛えるには運動しかない!」
 /ジョンJ・レイティ

※寒気も厳しくなってきた今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。皆様が普段何気なく使っている石油。石油はどれくらい持つのか、円安なのに赤字が続くのはどうしてなど、新刊「石油の埋蔵量は誰が決めるのか?」でお確かめください。



児童図書館から

「バスでおでかけ」
/間瀬なおかた

「図書名」/ 著者名

「おめんです2」/ いしかわこうじ
 「クリスマスおめでとう」/ ひぐちみちこ
 「ぼくのニセモノをつくるには」
 /ヨシタケシンスケ
 「アンパンマンのクリスマス」
 /やなせたかし
 「少年シャーロックホームズ 赤毛クラブの謎」/ 時海結以
 「空色ハーブのふしぎなききめ」
 /あんびるやすこ
 「新訳 飛ぶ教室」/ エーリヒ・ケストナー
 「エネルギー危機のサバイバル①」/ 金政郁
 「どんどん強くなるやさしいこども将棋入門」/ 中原誠

※かりた本は、必ず返してください。



多目的会館図書室から

「長女たち」/ 篠田節子

「図書名」/ 著者名

【一般図書】
 「破門」/ 黒川博行
 「ナイト&シャドウ」/ 柳広司
 「人生相談。」/ 真梨幸子
 「春の庭」/ 柴崎友香
 「四人組がいた。」/ 高村薫
 「徘徊タクシー」/ 坂口恭平
 「嫌われる勇氣 自己啓発の源流『アドラー』の教え」/ 岸見一郎・古賀史健

【児童図書】

「ギネス世界記録 2015」
 /クレイグ・グレンディ

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

紙面に載りきれない蔵書もありますので、館内検索機または紀北町ホームページ内インターネット蔵書検索をぜひ活用してください。新しい貸出カードへの更新もお願いします。

「よみきかせの会」(児童図書館)
 12月13日(土) 午前10時30分～
 絵本の読み聞かせと、幼児向けの工作あそびをします。

「おはなし会」(多目的会館図書室)
 12月13日(土) 午後2時～
 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

年末年始の休館日について

多目的会館図書室、町民センター図書室、児童図書館の3館(室)では、年末年始の下記の期間、休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間 12月29日(月)～平成27年1月3日(土)

問い合わせ 多目的会館図書室 Tel.47-3996 町民センター図書室 Tel.32-3915 児童図書館 Tel.33-0025





権兵衛の里走ろう大会



11/2 種まき権兵衛の里

毎年恒例となったこの大会には県内外から 558 名の方が参加しました。1.5km～10kmのマラソン種目の他、4人1組で6kmを走るリレー種目もあり、沿道の観客からは大きな声援があがっていました。



紀北町熊野古道秋まつり



10/18 種まき権兵衛の里駐車場

熊野古道世界遺産登録 10 周年を記念したイベントで 4月に開催の春まつりに続く第 2 弾。今回は種まき権兵衛の里で開催されました。

三浦峠、始神峠、馬越峠を語り部とともに歩く記念ウォークの他、会場では演奏やショーが行われ、秋晴れの下、楽しい 1 日となりました。



地域づくり団体 全国研修交流会三重大会



11/8・9 馬越峠、銚子川ほか

第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会が開催され、紀北町には 10 名の参加者が訪れ、地元の地域団体と交流し親睦を深めました。



町民文化展



10/31～11/2 東長島公民館・海山公民館

紀北町民文化展が、紀伊長島会場と海山会場の 2 か所で開催されました。絵画や書道などをはじめ、さまざまな作品で来場者を楽しませていました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)
紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
12/7	日	玉置眼科	22-5611	尾辻医院	47-0890
12/14	日	-	-	島勝診療所	39-0009
12/21	日	南輪内診療所	27-3399	平岡クリニック	47-1055
12/23	火	-	-	加藤内科	32-1666
12/28	日	-	-	垣内胃腸科内科医院	47-4800

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在) ()は前年比

火災	火災発生状況							
	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
紀伊長島区	2(-3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	2(-2)	
海山区	5(-1)	1(-3)	0(-1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	3(+2)	
組合管内	11(-7)	4(-2)	0(-1)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	6(-4)	

救急	救急発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
紀伊長島区	379(-22)	262(+2)	23(-11)	54(-12)	40(-1)	
海山区	347(-24)	245(-12)	18(-12)	59(+8)	25(-8)	
組合管内	1,616(-87)	1,071(-26)	85(-46)	242(-6)	218(-9)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ
運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)
更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)
 ※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。
 ※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	234(-121)	36(-33)	0(-3)	51(-50)	198(-88)
尾鷲署管内	590(-180)	86(-52)	2(-1)	112(-74)	504(-128)
三重県内	51,273 (-1,613)	6,769 (-1,359)	90 (+14)	9,019 (-1,673)	44,504 (-254)

()は前年比

おわせ三郎会 二万七千七百円	相賀 堀端 好美 二万円	船津 伊藤 義秋 三万円	矢口浦 親族一同 三万円	島勝浦 宮澤 信仁 三万円	引本浦 大和 逸郎 二万円	相賀 奥村 宗夫 三万円	十須 橋倉 毅 三万円	長島 橋倉 政基 五万円	十須 中村 かずほ 三万円
-------------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	----------------	-----------------	------------------

(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成26年10月1日～31日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	庄司 桃	圭
長島	龍谷 佳澄	孝道
東長島	小久保圭悟	克将
東長島	石原千奈未	隆博
東長島	中村 楓杏	貴文
相賀	奥野 晟	純
島勝浦	山下 美颯	力
船津	谷口隼大朗	晴泰
船津	谷口 愛実	晴泰

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
長島	橋倉 守	(89歳)
長島	疇地 英吉	(84歳)
長島	東 やすゑ	(85歳)
長島	大西 なか	(88歳)
十須	橋倉 脩	(68歳)
長島	長井ふみゑ	(93歳)
長島	石倉 庄二	(78歳)
東長島	大西 昇造	(63歳)
島原	大西 勇規	(64歳)
船津	伊藤 綾子	(85歳)
船津	伊藤三千枝	(70歳)
船津	岡橋 万尚	(51歳)
相賀	疇地 吉男	(83歳)
相賀	水口 善十	(77歳)
相賀	民部 武	(81歳)
上里	掛川 邦利	(86歳)
馬瀬	植地 寛人	(88歳)
島勝浦	浅田 茂	(71歳)
船津	堂前 芳	(81歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこっの広場

無料です



「歯周疾患検診」がはじまります!



町では、歯を失う大きな原因となる歯周疾患の予防を目的に「歯周疾患検診」を実施します。「歯周疾患」は、むし歯と同様、歯を失う大きな原因です。歯周疾患はお口の中だけでなく、糖尿病や呼吸器疾患などの全身の健康にも影響が出ます。

今年度検診対象となる方には案内通知などを送付します。ぜひこの機会に検診を受けて、歯とお口の健康状態をチェックしましょう!

【対象】40・50・60・70歳の方

年齢	生年月日
40歳	昭和49年(1974)4月1日～昭和50年(1975)3月31日
50歳	昭和39年(1964)4月1日～昭和40年(1965)3月31日
60歳	昭和29年(1954)4月1日～昭和30年(1955)3月31日
70歳	昭和19年(1944)4月1日～昭和20年(1945)3月31日

【実施期間】12月1日(月)～平成27年2月28日(土)

【実施場所】紀北町・尾鷲市内の歯科医院

【検診内容】問診、視診察、歯周組織検査

【費用】無料※検診日に治療を行った場合は、自己負担が発生します。

【受診方法】歯科医院に予約して受診してください。詳しくは案内通知をご覧ください。



歯周疾患を治療すると、糖尿病もよくなる

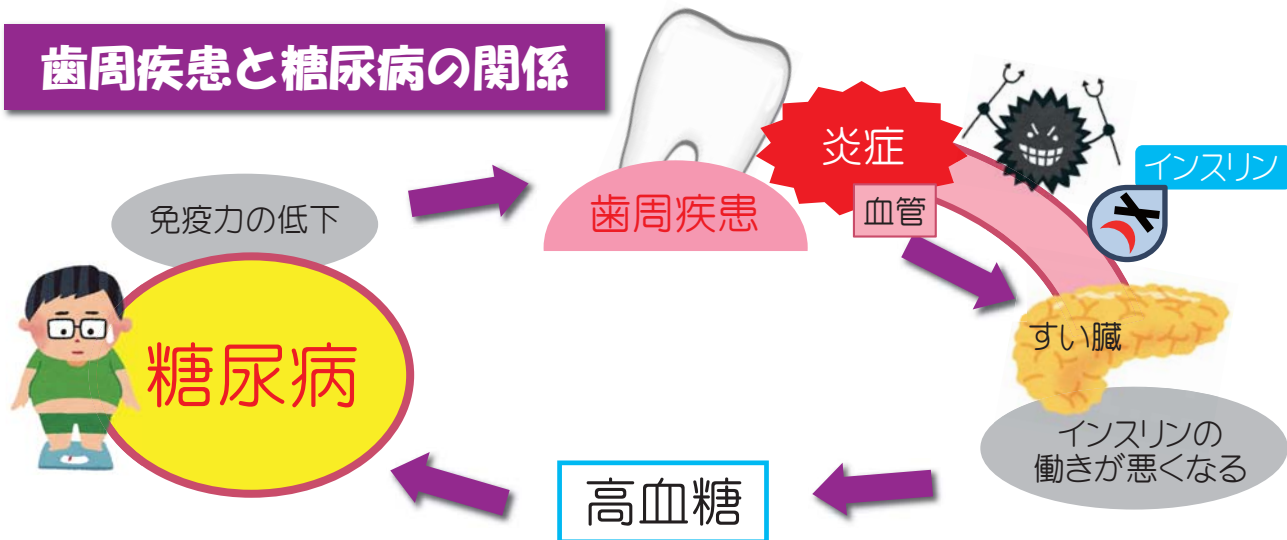


～歯周疾患と糖尿病とがお互いに関係することが明らかになってきました!～

糖尿病で高血糖状態が続くと、体の免疫力が低下して、感染症にかかりやすくなるといわれています。細菌感染を原因とする歯周疾患についても同様であり、糖尿病の人は健康な人に比べて歯周疾患にかかる危険性が高まるといわれています。また、高血糖状態で歯茎の血管が傷んでしまうことで、歯周疾患が進行しやすくなります。

さらに歯周疾患が悪化すると、歯茎の中で作り出される炎症性物質が、血液中に流れ込み、血糖をコントロールするホルモンであるインスリンの働きを妨げ、糖尿病を悪化させる可能性があります。特に2型糖尿病の方に関しては、歯周疾患の治療を行うことで、糖尿病の状態もよくなるということが報告されています。

歯周疾患と糖尿病の関係



おしらせ

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

【時間】 10:30～11:30

たんぽぽ

【日程】 12/2、9、16(火曜日)

【場所】 海山総合支所福祉環境室福祉保健係にお問い合わせください。(Tel 32-3904)

プチ・キッズ

【日程】 12/3、10、17、24(水曜日)

【場所】 多目的会館図書室(和室)



赤ちゃん相談&おやこ広場

12月8日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時間】 10:00～11:30

12月17日(水) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:00

【持ち物】 母子健康手帳



3歳6カ月児健康診査

12月11日(木) 東長島公民館

【対象】 H23.4.10～H23.6.11 生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

おやこクッキング教室

12月16日(火) 老人福祉センター

【時間】 10:00～12:00

【対象】 幼児と保護者



☆食べることは健やかな体をつくるだけでなく、心も満足にします。お子さんと一緒に料理をつくりながら、食の基本について学んでみませんか？
参加希望の方は12月12日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。
(Tel 46-3122)

400ml 献血のお願い

12月17日(水)

保健センター 9:30～10:30

(株)大額三重工場 11:30～13:00

役場本庁 14:30～16:30

皆様のご協力をお願いします

献血にご協力いただける方

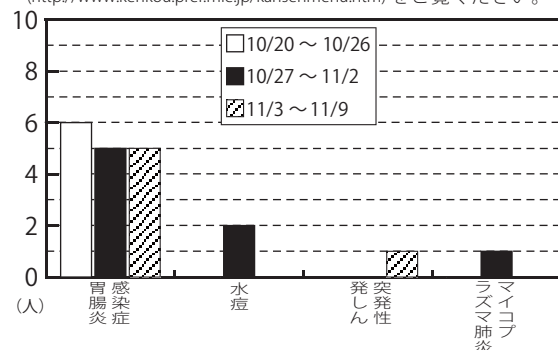
- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

※薬などについてのお問い合わせがありましたら当日、担当員にお尋ねください。

感染症情報(10月20日～11月9日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



一般健康相談(血圧・尿検査など)

12月4日(木)

白浦集会所・・・9:30～10:10

島勝漁村センター・・・10:25～10:55

12月24日(水)

下地集会所・・・9:30～10:00

此ヶ野教育集会所・・・10:20～10:50

1月7日(水)

船津集会所・・・9:30～10:30

新田多目的集会施設・・・10:45～11:15



個別健康相談

【相談日時・場所】 ご相談に応じます。

【対象】 腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など

【内容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

【申し込み】 本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel 46-3122)



乳がん検診(マンモグラフィ/40歳以上) &子宮頸がん検診追加募集

12月16日(火)

☆乳がん検診(マンモグラフィ/40歳以上)

志子奥集会所(残り20名)

【受付時間】 10:00～11:30

若者センター(残り10名)

【受付時間】 13:30～15:00

☆子宮頸がん検診

若者センター

【受付時間】 13:30～15:00

※各検診1,000円(75歳以上は無料)

本庁福祉保健課地域保健係へお早めにお申し込みください。(Tel 46-3122)



この機会を逃さずに!

相続税についての 無料相談会を開催します



平成 25 年度税制改正により、相続税法が改正されました。

平成 27 年 1 月 1 日以後の相続、または遺贈により取得する財産に係る相続税について基礎控除が縮小されます。

次のとおり相続税の無料相談会を開催しますので、「誰かに相続税について相談をしたい・・・」と思ったら、ぜひご来場ください。

日時 12月8日(月) 10:00～15:00

場所 役場本庁1階町民ホール

問い合わせ

東海税理士会尾鷲支部 TEL22-6039

法務局における 登記相談の予約について



津地方法務局では、登記の申請に関する相談について、予約制とさせていただきます。

不動産登記（相続登記や住宅ローン返済による抵当権抹消登記など）及び商業・法人登記（会社設立・役員変更登記など）の申請手続きに関する相談をされるお客様は、事前に電話などにより予約をしてください。

予約いただいたお客様には、お待たせすることなく相談をお受けすることができますので、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ

津地方法務局尾鷲出張所 TEL22-0598



無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月12日(金)	13:30 ～16:00	老人福祉センター (海山区)
12月22日(月)	13:30 ～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各場所定員 10 名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
12月5日(金)	10:00 ～11:30	老人福祉センター (海山区)
12月5日(金)	13:30 ～15:30	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時：12月9日(火) 13:00～16:00

場所：紀伊長島消防署

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころに悩みを持つ方やその家族など

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



熊野古道世界遺産登録 10 周年記念 「幸結びの路」フェスタ



熊野古道世界遺産登録 10 周年を記念して、10 周年記念イベント「幸結びの路」フェスタを開催します。

「幸結びの路」フェスタでは、熊野古道を舞台に歌われている伝統芸能「尾鷲節」の実演や、熊野古道をテーマに作曲したピアニスト天平氏によるピアノ演奏など、熊野古道にまつわるさまざまなイベントを行います。

また、当日は夢古道おわせで尾鷲商工会議所青年部主催の「マ・チ・ナ・カ・イルミネーション 2014」も開催され、県内各地からの出店、水槽に泳ぐタイ釣り、イルミネーションカウントダウン、餅まきなど、盛りだくさんのイベントです。

ぜひ、ご参加ください。

日時 12月13日(土)15:00～18:30

場所 三重県立熊野古道センター・夢古道おわせ

問い合わせ

三重県東紀州振興課 TEL059-224-2193

看護職の登録制度



団塊の世代が 75 歳を迎える平成 37 年には、現在より 50 万人多い 200 万人の看護職が必要といわれています。「看護職の人材確保の促進に関する法律」の一部改正があり、平成 27 年 10 月より離職者のスムーズな復職に向け、都道府県ナースセンターへの届け出制度が始まります。

現在離職されている方、就業されている方など看護職の免許保持の方は、公益社団法人三重県看護協会ナースセンターへご連絡をお願いします。

問い合わせ

公益社団法人三重県看護協会ナースセンター

TEL059-222-0466

人権相談週間 みんなで築こう 人権の世紀



～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題（離婚や扶養、相続など）、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員または、相談所へお気軽に相談してください。相談は無料で秘密は厳守します。

○特設人権相談

日時・場所

12月5日(金)

老人福祉センター 10:00～11:30

社会福祉会館 13:30～15:30

○人権擁護委員

海山区

松永友子、廣瀬梅代、田之上道夫、稲葉澄子

紀伊長島区

高須幹生、宮原良雄、田中育代、上野まみ

問い合わせ

津地方法務局熊野支局熊野人権擁護委員協議会

TEL0597-85-2310

林業退職金共済制度（林退共） のおしらせ



林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べします。

また、り災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 TEL03-6731-2887

ホームページ

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



にじいろスマイル



こはる
大川 心桜ちゃん
平成25年12月29日
いつも元気いっぱいな心桜☆
これからお姉ちゃんとして仲良く元気に育ってね。
＜船津＞ 篤矢・成那さん



しょう
高橋 翔くん
平成25年12月9日
我が家のイケメン翔ちゃん
すくすく元気に育ってね☆
＜島原＞ 和人・容子さん



りょうすけ
野中 涼介くん
平成25年12月25日
1才おめでとう。
お兄ちゃん、お姉ちゃんといつまでも仲良く
元気で大きくなってね。
＜船津＞ 千佳央・梨香さん



ほのか
奥川 帆葉ちゃん
平成25年12月12日
はちきれキウパディで、いつも大好きなお姉ちゃん
の後ろを追いかけています♡
＜長島＞ 雅弘・智子さん

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに
掲載希望の方は、誕生月の前月の
10日までに本庁企画課広報係ま
でお申し込みください。



いちろ
高須 一路くん
平成25年12月15日
毎日元気いっぱいな一路君☆
最近のマイゲームは追いかけてます♡
＜東長島＞ 峻・友麻さん



ここみ
庄司 九実ちゃん
平成25年12月27日
いつも笑顔のここみです☆
＜長島＞ 泰典・光代さん



広報
きぼく
2014.12
No.110
(平成26年11月1日現在)
■人口：17,467人
■世帯数：8,344世帯
■男：8,246人 / 女：9,221人
編集・発行
紀北町企画課
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp